

琵琶湖森林づくり基本計画の見直し（案）の概要

第1 琵琶湖森林づくり基本計画策定の趣旨

琵琶湖森林づくり基本計画の見直しについて
平成21年度の琵琶湖森林づくり基本計画改訂以後の社会経済情勢の変化に対応していくため、これまでの5年間の取組の成果と課題を整理し、緊急に対応すべき課題を洗い出し、その解決に向けた見直しを行います。

第2 基本計画が目指す森林づくりの方向

基本方向
○琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進

基本方針
○森林の多面的機能の持続的発揮に重点をおいた森林づくり
○県民全体で支える森林づくり

第3 基本計画の位置づけ

1 性格と役割
琵琶湖森林づくり基本計画は、琵琶湖森林づくり条例第9条の規定に基づく計画であり、条例に示す理念を実効性のあるものとするためのアクションプランと位置づけます。

2 計画期間
計画期間は、平成17年度（2005年度）から平成32年度（2020年度）までの16年間とします。
戦略プロジェクトの取組期間は、平成27年度（2015年度）から平成32年度（2020年度）までの6年間とします。

第4 基本施策

<h3>1 環境に配慮した森林づくりの推進</h3> <p>生物多様性を保全し、森林の多面的機能を持続的に発揮させていくために、間伐等の適切な森林整備を行い、多様な動植物が生息・生育する豊かな森林づくりを推進します。</p> <p>①琵琶湖の水源林の適正な保全・管理の推進 水源林を健全な姿で未来に引き継ぐため、多面的機能の持続的発揮に向けた適正な森林の保全・管理の取組を推進します。</p> <p>②持続可能な森林整備の推進 森林資源の循環利用（「植える→育てる→使う→植える」というサイクル）を推進することで、適切な森林整備を確保していくとともに、将来にわたる森林の多面的機能の発揮を目指します。</p> <p>③生物多様性の保全に向けた森林づくりの推進 生物多様性が保全され、多様な動植物が生息・生育する豊かな森林づくりを推進します。</p>	<h3>2 県民の協働による森林づくりの推進</h3> <p>かけがえのない琵琶湖が県民総ぐるみで守られてきたことを踏まえ、琵琶湖の水源である森林を県民が一体となって守り育てる森林づくりを推進します。</p> <p>①多様な主体による森林づくりへの支援 森林組合、地域、NPOなど多様な主体の参画による森林づくりへの取組を支援します。</p> <p>②県民の主体的な参画の促進 森林の多様な価値を発信し、森林・林業の情報を積極的に提供することにより、森林づくりへの県民の理解を深め、主体的な参画を促進します。</p>
<h3>3 森林資源の循環利用の促進</h3> <p>県産材を活用することは、森林資源の循環を活発にし、健全な森林整備に資することにつながります。木材は再生可能な天然資源であり、積極的に活用することで、地球環境の保全や地域の再生に貢献します。</p> <p>①林業活動の活性化による森林資源の活用（川上） 林業活動を活性化することで地域の振興を図るとともに、森林資源の活用により、地球温暖化防止をはじめ森林の多面的機能の持続的発揮に貢献します。</p> <p>②県産材の流通・加工体制の整備（川中） 県産材の生産情報を一元管理するとともに、安定供給体制や加工体制を整備することにより、県産材の利用拡大に取り組みます。</p> <p>③県産材の有効利用の促進（川下） 公共施設や住宅などへの県産材の利用拡大を推進するとともに、地域でのエネルギー利用に向けた木質バイオマスの利活用の取組を推進します。</p>	<h3>4 次代の森林を支える人づくりの推進</h3> <p>森林づくりに対する森林所有者の意欲の高揚を図るとともに、森林整備や木材生産の中核を担う森林組合等の組織体制の整備や林業従事者の育成・確保を図ります。また、森林づくりの重要性を理解し、行動する青少年の育成など、次代の森林を支える人づくりを推進します。</p> <p>①森林所有者等の意欲の高揚 森林所有者・林業従事者に森林整備に関する情報の提供や技術指導を行い、自伐型林業を目指すなど意欲の高揚を図ります。</p> <p>②森林組合の活性化 森林組合が地域の森林経営の中核的な担い手としての役割を果たせるよう組織体制の充実と人材の育成を図ります。</p> <p>③森林環境学習の推進 森林の働きや重要性についての県民の理解を深め、森林づくりへの参加意識の高揚に努めます。</p>

第5 戦略プロジェクト

プロジェクトのテーマ
○生物多様性に富んだ豊かな森林づくりの推進
○県産材の安定供給体制の確立

戦略プロジェクトは、基本施策を具体的・計画的に進めるため、重点的かつ戦略的に取り組む施策を掲げたものです。平成27年度から平成32年度までの6年間は、「生物多様性に富んだ豊かな森林づくりの推進」と「県産材の安定供給体制の確立」をテーマとして戦略プロジェクトに取り組みます。

<h3>戦略1.環境に配慮した森林づくり推進プロジェクト</h3> <p>健全な水源林の育成と生物多様性の保全に取り組みます。</p> <p>○水源林の適正な保全・管理の推進 ○持続可能な森林整備による森林吸収源対策の推進 ○生物多様性の保全に向けた森林づくりの推進</p> <p>【6年間の取組】 ・除間伐等の実施 ・林地境界の明確化 ・ニホンジカの捕獲 ・生物多様性に配慮した治山・林道工事</p>	<h3>戦略2.県民の協働による森林づくり推進プロジェクト</h3> <p>多様な主体による森林づくり活動を進めます。</p> <p>○多様な主体による森林づくりの推進 ○森林づくりへの新たな参画の促進</p> <p>【6年間の取組】 ・森づくり団体の活動のPR ・琵琶湖森林づくりパートナー協定の締結</p>
<h3>戦略3.森林資源の循環利用促進プロジェクト</h3> <p>森林資源の循環利用の促進による林業活動の活性化に取り組みます。</p> <p>○森林山村資源の活用による地域再生 ○県産材の流通体制の整備 ○県産材の有効利用による温暖化対策への貢献</p> <p>【6年間の取組】 ・びわ湖材を使用した木造公共施設整備 ・びわ湖材証明制度の推進 ・木材流通センター取りまとめによる原木の取扱</p>	<h3>戦略4.次代の森林を支える人づくりの推進プロジェクト</h3> <p>豊かな森林づくりと森林資源の循環利用の担い手育成に取り組みます。</p> <p>○森林資源の循環利用のための担い手づくり ○意欲ある林家・グループの育成 ○森林環境学習・林業体験学習の充実</p> <p>【6年間の取組】 ・認定森林施業プランナーの育成 ・自伐型林業育成研修の開催 ・木育の推進</p>

第6 推進体制

1 財源の確保
「琵琶湖森林づくり県民税条例」を施行し、着実な森林づくりに向けた財源の確保を図ります。

2 進行管理と点検評価
「PDCA型行政運営システム」による進行管理を行います。

3 実施状況の公表
森林づくりに関する施策の実施状況等は、県の広報誌やホームページ等を通じて広く公表します。